

基準該当児童発達支援・基準該当放課後等デイサービスの
報酬算定区分に関する届出書

1 事業所・施設の名称	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 サービスの種類	① 児童発達支援 ②放課後等デイサービス
4-① 申請する報酬算定区分	1. 基準該当児童発達支援給付費（Ⅰ） 2. 基準該当児童発達支援給付費（Ⅱ）
4-② 申請する報酬算定区分	1. 基準該当放課後等デイサービス費（Ⅰ） 2. 基準該当放課後等デイサービス費（Ⅱ）

注1 この届出書は市町村に提出してください。

注2 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。

注3 「サービスの種類」には、該当する番号に○を付してください。

注4 「申請する報酬算定区分」については、3で選択したサービスに応じて、算定する区分全てに○を付してください。

注5 3及び4の組み合わせに応じて必要な人員配置が異なる（利用する障害児それぞれの医療的ケア区分の度合によっても異なる）ため、当該人員配置の体制を満たしている場合のみ申請が可能です。